【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第79期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	ティアック株式会社
【英訳名】	TEAC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　松野　陽介
【本店の所在の場所】	東京都多摩市落合一丁目47番地
【電話番号】	０４２－３５６－９１７８
【事務連絡者氏名】	財務企画部長　　福田　浩一
【最寄りの連絡場所】	東京都多摩市落合一丁目47番地
【電話番号】	０４２－３５６－９１７８
【事務連絡者氏名】	財務企画部長　　福田　浩一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第78期 中間連結会計期間	第79期 中間連結会計期間	第78期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上収益	（百万円）	7,238	7,693	15,943
税引前中間（当期）利益（△損失）	（百万円）	△241	403	612
親会社の所有者に帰属する 中間（当期）利益（△損失）	（百万円）	△202	388	578
親会社の所有者に帰属する 中間（当期）包括利益	（百万円）	△200	329	542
親会社の所有者に帰属する持分	（百万円）	3,329	4,371	4,070
資産合計	（百万円）	10,914	11,191	10,593
基本的１株当たり 中間（当期）利益（△損失）	（円）	△7.01	13.47	20.07
希薄化後１株当たり 中間（当期）利益（△損失）	（円）	―	―	―
親会社所有者帰属持分比率	（%）	30.5	39.1	38.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△34	589	1,610
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△83	△64	△150
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	27	△36	△883
現金及び現金同等物の中間期末（期末） 残高	（百万円）	1,464	2,634	2,173

（注）１　当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２　百万円未満を四捨五入しております。

３　希薄化後１株当たり中間（当期）利益（△損失）については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

４　上記指標は、国際会計基準（IFRS）により作成された要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営んでいる事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（１）業績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、緩やかに回復し雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が期待されるものの、中東情勢や自然災害、金融資本市場の変動の影響などに注意する必要があります。

このような状況の中で当社グループは、新中期経営計画「S-10」において、「高収益体質への転換および無形資産の収益化を通じた持続的な企業価値創造」を基本方針とし、ニッチトップ戦略のもと事業拡大を推進してまいります。音響機器セグメントのうちプレミアムオーディオ機器事業では、ハイエンドオーディオ製品（ESOTERICブランド）およびプレミアムオーディオ製品（TEACブランド）を通じて、中高価格帯製品の強化とブランド価値の向上に取り組んでまいります。特に、ネットワークおよびストリーミング関連製品をはじめとする高付加価値製品の展開を推進するとともに、各ブランドの特長を活かした製品展開により、安定した収益基盤の構築を目指してまいります。業務用音響機器事業（TASCAMブランド）では、放送・設備向け製品を成長中核カテゴリーと位置付け、ミキサーを起点としたシステム提案の拡大と海外市場における拡販を進めるとともに、クリエイター向け製品については高付加価値製品へのシフトを継続し、収益性の向上に取り組んでまいります。情報機器セグメントにおいては、医用画像記録再生製品およびセンサー・アンプ製品を中心とした事業拡大を進めてまいります。医用画像記録再生製品では、先端技術に基づく高度な業務ソリューション提案の強化を推進するとともに、センサー・アンプ製品では半導体市場以外への展開や海外市場の開拓を進めることで、収益基盤の拡大と安定化に取り組んでまいります。さらに、製品ポートフォリオの最適化を進め、持続的な成長と収益性の向上を目指してまいります。加えて、DX・AIの活用による開発・業務・品質分野の生産性向上を推進し、収益力および資本効率の向上を図ってまいります。

当中間連結会計期間におきましては、業務用音響機器事業（TASCAMブランド）および情報機器セグメントが好調に推移したことに加え、米国関税措置に係る還付金を計上したことにより、売上総利益および営業利益は前年同期を上回りました。それにより、親会社の所有者に帰属する中間利益についても前年同期を上回りました。

この結果、当社グループの当中間連結会計期間の売上収益は7,693百万円（前年同期比6.3%増）、営業利益は476百万円（前年同期営業損失226百万円）、親会社の所有者に帰属する中間利益は388百万円（前年同期親会社の所有者に帰属する中間損失202百万円）となりました。

各事業セグメントの業績は次のとおりであります。

1)音響機器セグメント

音響機器セグメントの売上収益は、5,212百万円（前年同期比1.7%増）となり、セグメント営業利益は904百万円（前年同期比80.1%増）となりました。

プレミアムオーディオ機器事業のうち、ハイエンドオーディオ製品（ESOTERICブランド）は、アジア向け限定SACDプレーヤーや欧州向けアンプに加え、新製品を投入したターンテーブルカテゴリーの販売が好調に推移し、前年同期比で増収となりました。プレミアムオーディオ製品（TEACブランド）は、ターンテーブルを除くすべてのカテゴリーで前年同期を上回ったものの、資金効率の向上を目的として欧州向け廉価版ターンテーブルの販売形態をブランドライセンス契約へ移行したことに伴い売上収益が減少し、全体では前年同期比で減収となりました。輸入ブランドは、Tannoyブランドの供給回復の遅れにより、前年同期比で減収となりました。その結果、プレミアムオーディオ機器事業全体では前年同期比で減収となりました。

業務用音響機器事業（TASCAMブランド）は、放送・設備向け製品において、安定した設備機器需要に加え、提案営業の取り組み強化により、主力録音再生機器と各種周辺機器および設備用ミキサーが好調に推移し、事業全体の売上を牽引しました。前年に発売した映像クリエイター向け音声レコーダーの新製品効果が一巡したことによる減収の影響はあったものの、付加価値の高い中高価格帯製品への安定した需要が継続しました。その結果、業務用音響機器事業（TASCAMブランド）全体では前年同期比で増収となりました。

2)情報機器セグメント

情報機器セグメントの売上収益は、2,080百万円（前年同期比15.0%増）となり、セグメント営業利益は114百万円（前年同期営業損失84百万円）となりました。

計測機器事業は、データレコーダー製品において、レンタル業界向けが引き続き好調に推移したほか、システムインテグレーターによる解析システム用途での採用が増加しました。また、センサー・アンプ製品では半導体製造装置メーカー向けが堅調に推移し、事業全体では前年同期比で増収となりました。

映像システムソリューション事業は、医用画像記録再生製品において、国内で上市した消化器内視鏡向け新製品の受注が好調に推移したほか、フラッグシップモデルの手術画像記録用4Kレコーダーが北米およびアジアで伸長し、その他の手術画像レコーダーも国内および北米で好調に推移したことから、前年同期比で増収となりました。機内エンターテインメント製品においては、保守部品およびサービスの販売に加え、バックアップ用途の製品販売が寄与し、前年同期比で増収となり、映像システムソリューション事業全体としては前年同期比で増収となりました。

ITソリューション事業は、医用向けサーバーやPCなどの出荷、ネットワーク・インフラの構築と保守サービスが好調に推移し、前年同期比で増収となりました。

（２）財政状態の分析

（資産合計）

当中間連結会計期間末における資産合計は、11,191百万円と前連結会計年度末と比較して597百万円増加しました。主な増減は、現金及び現金同等物の増加460百万円、営業債権及びその他の債権の減少403百万円、棚卸資産の増加636百万円であります。

（負債合計）

当中間連結会計期間末における負債合計は、6,820百万円と前連結会計年度末と比較して297百万円増加しました。主な増減は、社債及び借入金の増加207百万円、営業債務及びその他の債務の増加457百万円、引当金の減少101百万円であります。

（資本合計）

当中間連結会計期間末における資本合計は、4,371百万円と前連結会計年度末と比較して300百万円増加しました。主な増減は、利益剰余金の増加359百万円、その他の資本の構成要素の減少59百万円であります。

（３）キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末と比較して460百万円増加し、2,634百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動の結果得られた資金は、589百万円のプラス（前年同期34百万円のマイナス）となりました。主な内訳は、プラス要因として、中間利益388百万円、減価償却費及び償却費246百万円、営業債権及びその他の債権の減少額347百万円、営業債務及びその他の債務の増加額485百万円、マイナス要因としては、棚卸資産の増加額667百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動の結果得られた資金は、64百万円のマイナス（前年同期83百万円のマイナス）となりました。主な内訳は、有形固定資産及び無形資産の取得による支出64百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動の結果得られた資金は、36百万円のマイナス（前年同期27百万円のプラス）となりました。主な内訳は、プラス要因として、短期借入金の増加額19百万円、長期借入れによる収入400百万円、マイナス要因としては、長期借入金の返済による支出195百万円、リース負債の返済による支出183百万円であります。

（４）事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた対処すべき課題はありません。

（５）研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は655百万円であります。

3【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した重要な契約等は次のとおりです。

借入金契約

相手先	国名又は地域	契約内容
株式会社りそな銀行	日本	2026年３月24日において、株式会社りそな銀行をアレンジャーとする以下のシンジケーション型コミットメントライン契約を締結しております。 2026年９月30日にコミットメント期限の満期日を迎えましたが、本契約に基づきコミットメント期限が１年間延長されました。 なお、本契約での借入残高は2026年９月30日現在において、2,211百万円であります。 ① 締結日：2026年３月24日 ② アレンジャー兼エージェント：株式会社りそな銀行 ③ 参加金融機関：株式会社りそな銀行、株式会社関西みらい銀行、株式会社千葉銀行、株式会社商工組合中央金庫、株式会社伊予銀行、株式会社八十二銀行、株式会社東和銀行 ④ 組成金額：3,350百万円 ⑤ 満期日：2026年９月30日 （借入人はコミットメント期限を２回に限り、各１年間の延長を請求することができる。）※延長後満期日2028年９月30日 ⑥ 担保の内容：無担保 ⑦ 財務上の特約： ・決算期末日における連結財政状態計算書における自己資本比率を10%以上維持 ・決算期における連結損益計算書における営業損益（ただし、個別開示項目前営業損益が示される場合は、個別開示項目前営業損益）の黒字維持

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （2026年９月30日）	提出日現在 発行数（株） （2026年11月12日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,931,713	28,931,713	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	28,931,713	28,931,713	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2026年４月１日～ 2026年９月30日	－	28,931,713	－	3,500	－	－

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
金子　武弘	東京都目黒区	1,000	3.47
松尾　博	神奈川県横浜市中区	938	3.26
山下　良久	大阪府大阪市中央区	935	3.25
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 （常任代理人　株式会社みずほ銀行）	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. （東京都港区港南２丁目15番１号）	811	2.82
力丸　米雄	福島県郡山市	711	2.47
勝山　隆一朗	静岡県富士市	635	2.20
中島　和信	東京都渋谷区	597	2.07
ティアック社員持株会	東京都多摩市落合１丁目47番	543	1.88
CGMI PB CUSTOMER ACCOUNT （常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	388 GREENWICH STREET NEW YORK, NY 10013 USA （東京都新宿区新宿６丁目27番30号）	535	1.86
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 （常任代理人　株式会社みずほ銀行）	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. （東京都港区港南２丁目15番１号）	487	1.69
計	－	7,191	24.97

（注）　所有株式数は千株未満を、発行済株式（自己株式を除く。）総数に対する所有株式数の割合は小数点第３位を四捨五入して表示しております。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　130,500	－	単元株式数　100株
完全議決権株式（その他）	普通株式　28,707,900	287,079	同上
単元未満株式	普通株式　93,313	－	－
発行済株式総数	28,931,713	－	－
総株主の議決権	－	287,079	－

（注）１　「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、900株（議決権９個）含まれております。

２　「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （％）
（自己保有株式） ティアック株式会社	東京都多摩市落合１－47	130,500	－	130,500	0.45
計	－	130,500	－	130,500	0.45

（注）　株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株（議決権１個）あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式に含めております。

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間において、役員の異動はありません。

第４【経理の状況】

１．要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第５編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、RSM清和監査法人による期中レビューを受けております。

1【要約中間連結財務諸表】

（1）【要約中間連結財政状態計算書】

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		2,173	2,634
営業債権及びその他の債権		2,747	2,344
棚卸資産		3,275	3,911
その他の流動資産		252	201
流動資産合計		8,447	9,090
非流動資産			
有形固定資産	6	1,674	1,630
無形資産		110	106
繰延税金資産		24	24
その他の金融資産		146	147
その他の非流動資産		192	193
非流動資産合計		2,146	2,100
資産合計		10,593	11,191
負債及び資本			
負債			
流動負債			
社債及び借入金	6	2,567	2,712
リース負債		304	350
営業債務及びその他の債務		912	1,369
引当金		767	666
未払法人所得税		31	32
その他の流動負債		946	782
流動負債合計		5,526	5,911
非流動負債			
社債及び借入金	6	409	471
リース負債		295	194
長期未払金		203	150
引当金		45	45
繰延税金負債		37	42
その他の非流動負債		8	7
非流動負債合計		997	909
負債合計		6,523	6,820
資本			
資本金		3,500	3,500
資本剰余金		11	11
自己株式		△122	△122
利益剰余金		2,799	3,158
利益剰余金（IFRS移行時の累積換算差額）		△3,430	△3,430
その他の資本の構成要素		1,312	1,254
親会社の所有者に帰属する持分合計		4,070	4,371
資本合計		4,070	4,371
負債及び資本合計		10,593	11,191

（２）【要約中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	注記	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上収益	５、８	7,238	7,693
売上原価		△4,238	△4,023
売上総利益		3,001	3,670
販売費及び一般管理費		△3,167	△3,203
その他の損益		△1	10
個別開示項目前営業利益（△損失）		△168	476
個別開示項目	9	△58	－
営業利益（△損失）	5	△226	476
金融収益		55	18
金融費用		△70	△91
金融費用純額		△15	△73
税引前中間利益（△損失）		△241	403
法人所得税費用		39	△15
中間利益（△損失）		△202	388
中間利益（△損失）の帰属先：			
親会社の所有者		△202	388
合計		△202	388
１株当たり中間利益（△損失）			
基本的１株当たり中間利益（△損失）（円）	12	△7.01	13.47
希薄化後１株当たり中間利益（△損失）（円）		－	－

（３）【要約中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	注記	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間利益（△損失）		△202	388
その他の包括利益			
純損益に組み替えられる可能性がある項目			
在外営業活動体－為替換算差額		2	△59
純損益に組み替えられる可能性がある項目合計		2	△59
その他の包括利益（税引後）		2	△59
中間包括利益合計		△200	329
中間包括利益の帰属先：			
親会社の所有者		△200	329
合計		△200	329

（４）【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	注記番号	親会社の所有者に帰属する持分							資本合計
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	利益剰余金（IFRS移行時の累積換算差額）	その他の資本の構成要素	合計	
2025年４月１日残高		3,500	11	△122	2,211	△3,430	1,387	3,558	3,558
中間包括利益									
中間利益（△損失）					△202			△202	△202
その他の包括利益							2	2	2
中間包括利益合計		－	－	－	△202	－	2	△200	△200
配当金	10				△29			△29	△29
自己株式の取得				△0				△0	△0
2025年９月30日残高		3,500	11	△122	1,981	△3,430	1,390	3,329	3,329

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	注記番号	親会社の所有者に帰属する持分							資本合計
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	利益剰余金（IFRS移行時の累積換算差額）	その他の資本の構成要素	合計	
2026年４月１日残高		3,500	11	△122	2,799	△3,430	1,312	4,070	4,070
中間包括利益									
中間利益（△損失）					388			388	388
その他の包括利益							△59	△59	△59
中間包括利益合計		－	－	－	388	－	△59	329	329
配当金	10				△29			△29	△29
自己株式の取得				△0				△0	△0
2026年９月30日残高		3,500	11	△122	3,158	△3,430	1,254	4,371	4,371

（５）【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	注記	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー			
中間利益（△損失）		△202	388
減価償却費及び償却費		249	246
金融収益及び金融費用		38	71
法人所得税費用		△39	15
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）		256	347
棚卸資産の増減額（△は増加）		△470	△667
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）		323	485
長期未払金の増減額（△は減少）		△60	△48
退職給付に係る資産及び負債の増減額		1	△5
その他		△69	△175
小計		28	657
利息及び配当の受取額		2	12
利息の支払額		△53	△59
法人税等の支払額		△11	△21
営業活動によるキャッシュ・フロー		△34	589
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		△82	△64
有形固定資産及び無形資産の売却による収入		1	0
その他		△2	△1
投資活動によるキャッシュ・フロー		△83	△64
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額（△は減少）		509	19
長期借入れによる収入		－	400
長期借入金の返済による支出		△203	△195
社債の償還による支出		△48	△49
リース負債の返済による支出		△201	△183
配当金の支払額	10	△29	△29
自己株式の取得による支出		△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー		27	△36
現金及び現金同等物に係る換算差額		3	△29
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		△87	460
現金及び現金同等物の期首残高		1,552	2,173
現金及び現金同等物の中間期末残高		1,464	2,634

【要約中間連結財務諸表注記】

1．報告企業

ティアック株式会社（以下、当社）は、日本国に所在する企業であります。当社の登記されている本社の住所は、ホームページ（https://www.teac.co.jp/jp/）で開示しております。当社の要約中間連結財務諸表は当社及び連結子会社（以下、当社グループ）により構成されております。

当社グループは、記録・再生におけるリーディング・カンパニーであり、音響機器、情報機器の分野にて世界的に事業を展開しております。

2．作成の基礎

(1) IFRSへの準拠

当社グループの要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第１条の２に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約中間連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

(2) 財務諸表の承認

本要約中間連結財務諸表は、2026年11月12日に当社代表取締役社長 松野 陽介及び当社取締役 倉原 良弘によって承認されております。

(3) 表示通貨及び単位

要約中間連結財務諸表の表示通貨は日本円であり、特に注釈の無い限り百万円単位での四捨五入により表示しております。

(4) 判断及び見積りの使用

要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定することが義務づけられております。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及び基礎となる仮定は継続的に見直しており、会計上の見積りの修正は、修正した期間のみ影響を与える場合は修正が行われた当該期間に認識し、修正した期間及び将来の期間の双方に影響を及ぼす場合には当該期間及び将来の期間で認識しております。

要約中間連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度の連結財務諸表と同様であります。

3．重要性がある会計方針

本要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

4．適用されていない基準書及び解釈指針

要約中間連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針の新設または改訂のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりです。これらの基準書を適用することによる当社グループへの影響は検討中です。

基準書	基準名	強制適用時期	当社適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年１月１日	2028年３月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第１号を置き換える新基準

５．セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営執行会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社にマーケット別の事業部を置き、各事業部は取り扱うマーケットについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部を基礎としたマーケット別セグメントから構成されており、「音響機器」、「情報機器」の２つを報告セグメントとしております。

報告セグメント	事業の内容
音響機器セグメント	プレミアムオーディオ機器（ESOTERICブランドのハイエンドオーディオ製品およびTEACブランドのプレミアムオーディオ製品）、業務用音響機器（TASCAMブランドの放送・設備向け製品およびクリエイター向け製品）の製造販売
情報機器セグメント	計測機器（データレコーダー製品およびセンサー・アンプ製品）、映像システムソリューション（医用画像記録再生製品および機内エンターテインメント製品）の製造販売、ITソリューションサービス

当社グループの最高経営責任者は各事業単位の内部管理報告を毎月レビューしております。

※　当社は、当連結会計年度より事業及び製品、セグメント名称の呼称の一部を変更しております。なお、当該変更は報告セグメントの名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

(2) 報告セグメントの収益及び損益

当社グループの報告セグメントに関するセグメントの情報は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社	合計
	音響機器セグメント	情報機器セグメント	合計			
外部顧客への売上収益	5,124	1,809	6,933	306	－	7,238
個別開示項目前営業利益（△損失）	－	－	－	－	－	△168
個別開示項目	－	－	－	－	△58	△58
営業利益（△損失）	502	△84	419	△23	△622	△226
金融収益	－	－	－	－	－	55
金融費用	－	－	－	－	－	△70
税引前中間利益（△損失）	－	－	－	－	－	△241
法人所得税費用	－	－	－	－	－	39
中間利益（△損失）	－	－	－	－	－	△202

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社	合計
	音響機器セグメント	情報機器セグメント	合計			
外部顧客への売上収益	5,212	2,080	7,292	401	－	7,693
個別開示項目前営業利益（△損失）	－	－	－	－	－	476
個別開示項目	－	－	－	－	－	－
営業利益（△損失）	904	114	1,019	23	△565	476
金融収益	－	－	－	－	－	18
金融費用	－	－	－	－	－	△91
税引前中間利益（△損失）	－	－	－	－	－	403
法人所得税費用	－	－	－	－	－	△15
中間利益（△損失）	－	－	－	－	－	388

（注）１　その他事業には生産子会社によるEMS事業および海外販売子会社による光ディスクドライブ販売事業が含まれておりますが、報告セグメントの定量的な基準値を満たしておりません。

２　セグメント損益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除したものであり、セグメント損益には、人事、法務、経理、財務、IR、経営企画、ファシリティ関連費用といった全社共通費用は含まれておりません。

３　個別開示項目は主に音響機器セグメントで発生したものですが、報告セグメントへの配賦は行っておりません。

６．社債及び借入金

当社においては、機動的かつ安定的な資金調達を行うため、3,350百万円（当中間連結会計期間において2,211百万円使用）のシンジケートローンによるコミットメントライン契約を締結しております。

なお、本契約には下記の財務制限条項が付されております。

(1) 本契約締結日以降に終了する各年度の決算期に係る連結の損益計算書に示される営業損益（ただし、個別開示項目前営業損益が示される場合は、個別開示項目前営業損益）を損失とならないようにすること。

(2) 本契約締結日以降に終了する各年度の決算期の末日における連結の財政状態計算書における自己資本比率を10%以上に維持すること。

その他、東京証券取引所市場上場を維持すること等の制限が設けられております。

なお、本契約とは別に当社所有の不動産の一部に根抵当権（極度額2,140百万円）を設定しております。根抵当権を設定している有形固定資産の帳簿価額は、2026年９月30日現在において901百万円であります。

７．金融商品

(1) 金融商品の分類ごとの帳簿価額及び公正価値

公正価値の算定方法

(a) 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務は、短期間で決済されることから、公正価値は帳簿価額に近似しております。

(b) その他の金融資産

その他の金融資産は、主に敷金及び差入保証金であり、償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により測定しております。

(c) 社債及び借入金

社債及び借入金は、契約ごとの将来キャッシュ・フローから、類似の満期日のものに対して適用される期末借入金利を用いて割り引いた現在価値に基づいて算定しております。

(d) 長期未払金

長期未払金は、従業員に対して支払う将来キャッシュ・フローから、類似の満期日を有する期末日の優良社債の金利を用いて割り引いた現在価値に基づいて算定しております。

(2) 要約中間連結財政状態計算書において認識された公正価値の測定

IFRS第13号「公正価値測定」は、公正価値の測定に利用するインプットの重要性を反映させた公正価値のヒエラルキーを用いて、公正価値の測定を分類することを要求しております。

公正価値の測定に用いられる公正価値の階層（公正価値ヒエラルキー）の定義は次のとおりです。

レベル１・・・活発な市場における公正価値により測定された公正価値
レベル２・・・レベル１以外の、観察可能なインプットを直接又は間接的に使用して算出された公正価値
レベル３・・・観察不可能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

当社グループでは、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替が生じた場合、各会計期間末にこれらを認識しています。なお、前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

(a) 経常的に公正価値で測定する金融商品

前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、該当事項はありません。

(b) 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額及び公正価値については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

前連結会計年度 （2026年３月31日）	帳簿価額	公正価値			
		レベル１	レベル２	レベル３	合計
（負債）					
社債及び借入金					
長期借入金 （１年内返済予定含む）	134	－	129	－	129
合計	134	－	129	－	129

（単位：百万円）

当中間連結会計期間 （2026年９月30日）	帳簿価額	公正価値			
		レベル１	レベル２	レベル３	合計
（負債）					
社債及び借入金					
長期借入金 （１年内返済予定含む）	219	－	212	－	212
合計	219	－	212	－	212

（注） 長期借入金（１年内返済予定含む）のうち、帳簿価額と公正価値が近似しているものは、上記の表中には含めておりません。

なお、要約中間連結財政状態計算書上、公正価値で測定されていない金融資産・金融負債のうち、下記の項目については、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっているため、公正価値を開示しておりません。

現金及び現金同等物
営業債権及びその他の債権
営業債務及びその他の債務
その他の金融資産
長期未払金

８．収益

当社グループは、顧客との契約から生じる収益を、顧客との契約に基づき収益認識の時期により分解しております。これらの分解した収益と報告セグメントの関連は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	音響機器セグメント	情報機器セグメント	その他	合計
顧客との契約から生じる収益				
販売先：国内				
一時点で移転する製品及びサービス	1,641	1,419	242	3,302
一定の期間にわたり移転するサービス	39	62	－	101
小計	1,680	1,481	242	3,403
販売先：海外				
一時点で移転する製品及びサービス	3,444	323	63	3,830
一定の期間にわたり移転するサービス	－	－	－	－
小計	3,444	323	63	3,830
その他の収益（注）	－	5	－	5
合計	5,124	1,809	306	7,238

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	音響機器セグメント	情報機器セグメント	その他	合計
顧客との契約から生じる収益				
販売先：国内				
一時点で移転する製品及びサービス	1,796	1,615	395	3,806
一定の期間にわたり移転するサービス	－	69	－	69
小計	1,796	1,684	395	3,875
販売先：海外				
一時点で移転する製品及びサービス	3,416	395	6	3,817
一定の期間にわたり移転するサービス	－	－	－	－
小計	3,416	395	6	3,817
その他の収益（注）	－	1	－	1
合計	5,212	2,080	401	7,693

（注）「その他の収益」は、IFRS第16号に基づくリース収益が含まれております。

９.個別開示項目

前中間連結会計期間において、当社の連結子会社であるTEAC AMERICA, INC.（米国）および連結孫会社であるTEAC UK LTD.（英国）、DONGGUAN TEAC ELECTRONICS Co., LTD.（中国）において人員削減を実施し、この人員削減費用58百万円を構造改革費用として計上しております。

10. 配当金

配当金の支払額

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当金額	基準日	効力発生日
2025年６月26日定時株主総会	普通株式	29百万円	1.00円	2025年３月31日	2025年６月27日

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当金額	基準日	効力発生日
2026年６月26日定時株主総会	普通株式	29百万円	1.00円	2026年３月31日	2026年６月29日

11. 後発事象

重要な後発事象はありません。

12. １株当たり中間利益

基本的１株当たり中間利益（損失）は以下のとおりです。

（なお、希薄化後１株当たり中間利益（損失）については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。）

	前中間連結会計期間（自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間（自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間利益（△損失）（親会社の所有者に帰属）	△202百万円	388百万円
期中平均普通株式数	28,803千株	28,801千株
基本的１株当たり中間利益（△損失）	△7.01円	13.47円

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

ティアック株式会社
　取締役会　御中

ＲＳＭ清和監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員　公認会計士　市川裕之

指定社員
業務執行社員　公認会計士　戸塚雅春

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているティアック株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、ティアック株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【会社名】	ティアック株式会社
【英訳名】	TEAC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　松野　陽介
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役　　倉原　良弘
【本店の所在の場所】	東京都多摩市落合一丁目47番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 松野 陽介及び取締役 倉原 良弘は、当社の第79期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。